

岡谷市市民総参加のまちづくり基本条例 議案上程時の市長説明

議案第76号 岡谷市市民総参加のまちづくり基本条例のご審議をいただくに当たり、条例制定の背景と基本的な考え方、あわせて市民総参加のまちづくりのより一層の推進に向けた私の決意の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いする次第であります。

地方分権の進展に伴い、地方自治体には、自ら考え、自ら行うという自主自律の自治体運営が強く求められてきており、自己決定、自己責任の原則のもとに、独自性のある、特色のあるまちづくりを推進していくことが、きわめて重要になってきております。

この独自性、特色のあるまちづくりを推進していくためには、「自ら治める」という自治の基本的な考え方を明確にして、自治体運営の当事者であります市民、議会、行政の三者が共有することが、まず必要であると認識をしております。

そのため、本市におけるまちづくりを推進していく上で、どのようなことを大事にして、どのような方法で取り組んでいくべきか、市政運営の基本的な事項を条例という形で明確にして、その取り組みのより一層の推進を図ってまいりたいと考え、ここに「岡谷市市民総参加のまちづくり基本条例」をご提案申し上げるものでございます。

市民総参加のまちづくりは、市民の皆様が環境美化活動や地域における福祉活動など、各種のボランティア活動に自主的、自発的に参加すること、また、民生児童委員や保護司、消防団、PTA、体育指導委員、生涯学習における講師など、様々な分野において役職等を快く引き受け、奉仕の精神でその職責を果たすこと、さらに、市が、施策の立案や実施に際して、市民の皆様のご意見ご提言を反映させるように、例えば市民懇話会を設置したり、市民アンケート調査を行ったりすることなどにより、市民の皆様一人ひとりが市政に参加して、市民の皆様と市が協働してまちづくりに取り組

んでいくことである、と思っております。

このような市民総参加のまちづくりを、より一層推進していくために、この条例には、基本原則をはじめ、市民の皆様や市の役割、市民総参加のまちづくりの具体的な方法などを盛り込んでございます。

活気に満ちた、将来に夢が持てる岡谷市を、市民の皆様と市の協働により築いていくことが重要である、との基本的な認識のもとに、この条例を制定してまいりたいと考えているところでございます。

私は、市民総参加のまちづくりをより一層推進することにより、市民の皆様一人ひとりが、これまで以上に市政に関心を深め、自分たちの住むまちのことを知り、自分たちの住むまちを愛する心が高まっていく、そのような愛市の精神がさらに高揚していくこととなり、市民の皆様と市が手を携えて、よりすばらしい岡谷市を築いていくことができるものと、確信をしているところでございます。

私は、この条例の制定を機に、これまで以上に市民本位のまちづくり、市民の皆様とともに歩むまちづくりにさらに意を配し、市民総参加のまちづくりのより一層の推進、取り組みのより一層の充実を図り、活力と魅力にあふれる、住み続けたい、住んでみたいとの思いが高まるまちを、市民の皆様とともに、つくってまいりたいと、決意を新たにしているところでございます。

条例の詳細につきましては、企画部長よりご説明申し上げますが、議員各位並びに市民の皆様におかれましては、市民総参加のまちづくりにつきまして、これまで以上にご理解ご協力を賜るとともに、この条例を活かし育てていただきますようお願い申し上げます。議員各位には、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。